

♪ 近畿厚生局 各部署紹介 ♪

総務部門

総務課

総務課は、職員が日々安心して職務に専念できるよう支える「縁の下の力持ち」です。

業務は、職員の給与や福利厚生、会計業務の他、行政文書に係る開示業務等幅広く、職員同士の連携が求められるため、日頃からコミュニ

ケーションを大切にし、和やかな環境の中職務に励んでいます。



企画調整課

企画調整課は、組織目標の策定や業務計画の進捗管理、近畿地方社会保険医療協議会の運営などを行っています。

また、ホームページを通じた広報も担当しており、国民の皆様にわかりやすい情報発信ができるよう、日々努めています。

毎日笑いの絶えない明るい職場です。

年金指導課

年金指導課は、日本年金機構が厚生年金保険法等に定められた公権力を行使する場合の認可等を行っています。認可申請を行う同機構の担当者と連絡・調整しながら業務に取り組んでいます。



年金調整課

年金調整課は、国民年金事務を行う市町村に交付する交付金の事務を行っています。

市町村職員とのやりとりも多く、年に2回各県で市町村説明会を開催するなど、年金制度の円滑な運営をサポートしています。

年金審査課

年金審査課は、年金記録が事実と異なると思われる方からの請求を受けて、資料収集等の様々な調査を行っています。

訂正の可否は、その調査結果を基に、専門家による会議にて判断されます。

皆で協力して調査を進める中で、分からないことがあれば先輩方が丁寧に教えてくださいるので、日々成長できる職場です。

社会保険審査官

年金や健康保険の資格、給付の決定に不服のある場合に、社会保険審査官に審査請求をすることが出来ます。

社会保険審査官は、審査請求に対して被保険者等の正当な権利利益を救済するために審査し決定を行っています。



健康福祉部

健康福祉課

住み慣れた町で安心して暮らせるよう、健康福祉課は保育所などの児童福祉施設や高齢者の介護施設の整備に対し、補助金等を交付して支援しています。

また、福祉分野等で働く人材を養成するための施設の指定・監督等を行っています。



医事課

医事課は医薬品等の輸入監視、臨床研修病院等の指導、再生医療等に関する手続や相談、看護師の特定行為研修指定機関への指導など、多岐にわたる専門性の高い業務を通し、国民の皆様が安心して生活できるよう取り組んでいます。

職員も事務職だけでなく医師、看護師、薬剤師など様々な専門職が在籍し、業務にあたっています。

食品衛生課

皆さんは、食の安全と安心は気になりますか？食品衛生課は、食の安全と安心を確保するために管内の食品工場等の承認や立入調査の実施、また、輸入食品の安全性を確認する登録検査機関に対しての立入検査を実施しています。

食の安全と安心に関心のある方、私たちと一緒に働きましょう！



地域包括ケア推進課

「地域包括ケア」という言葉は、今進められている社会保障改革における重要キーワードの一つです！

住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療や介護、予防、生活支援等が一体となった切れ目無く提供されるネットワークの構築が進められています。

当課では、この構築のため、府県等に対し必要な支援を行っています。

保険課

保険課は、健康保険組合及び全国健康保険協会各府県支部に対する指導監督を行っています。

この業務を通じて、普段何気なく使っている保険証や国民皆保険制度の有り難みを実感しています。課員数は比較的小さい部署ですが、分らないことがあると全員が相談に乗ってくれる、すばらしく良い環境の中にある部署です。

企業年金課

企業年金課は、会社が独自に行う年金制度が適正に行われているかをチェックする課です。

企業年金は、厚生年金などの公的年金と共に老後の安定と福祉の向上に資する制度として注目されつつあります。

退職金や年金について、深く学んでみませんか。



指導部門

管理課

管理課は指導部門の調整を行っています。覚えることはたくさんありますが、厚生労働省本省との調整等、ここでしか経験できない業務もあり勉強になります。

また、年に数度ある診療報酬支払基金などの業務監査で、遠くは福井などにも行きます。



医療課

医療課は、厚生労働省本省と各府県事務所をつなぐパイプ役を果たしています。

また、府県事務所の職員が、業務を効果的・効率的に実施できるよう、指導等を行っています。

このほか、特定機能病院・臨床研究中核病院に対する立入検査も行っています。

調査課

調査課は保険医療機関等に関する定例的な調査等の調整・報告等を行っています。

人数は3人(2人だけだったときもあります…)と小さな課ですが、和気藹々としていますので、のびのびと仕事が出来る環境だと思います。



特別指導第一課 特別指導第二課

特別指導第一課及び第二課は、保険医療機関等に対する指導・監督のうち、特に困難かつ重要な事案について担当しています。

一課・二課それぞれ4名の計8名で仕事しており、みんなで協力して業務に取り組んでいます。

指導監査課(大阪府)

指導監査課では、大阪府内の保険医療機関、保険薬局等に対する指導監督や施設基準等の届出の審査業務を行っています。指導監査課と聞くと何となく怖そうなイメージを持たれるかもしれませんが、実際にはそのようなことは全くなく、業務の垣根を越えて課内の先輩方に声をかけていただき、とても温かい雰囲気の中で仕事ができています！

各府県事務所

(福井県・滋賀県・京都府・兵庫県・奈良県・和歌山県)

各府県事務所は、各府県内の保険医療機関、保険薬局等に対する指導監督や施設基準等の審査業務などを担当する、「現場の最前線」です。とは言っても、各事務所は規模も小さく、アットホームな環境で仕事をしています。



麻薬取締部

麻薬取締部・麻薬取締部神戸分室

麻薬取締官の主な業務は薬物犯罪の捜査で、規制薬物の密売人や乱用者の取締を行います。また、麻薬取扱医療機関等の監視・指導や、薬物乱用防止啓発活動を行っています。

仕事に取り組んだ成果が、被疑者の逮捕など目に見える形で現れるのが魅力です。また次も頑張ろうという意欲につながります。体力面でも精神面でも、決して楽な職場ではありませんが、自分が携わった業務一つひとつが捜査を支えているという実感により、日々前向きに仕事に励むことができます。

局長と若手職員との昼食会。
風通しの良い職場です♪



少しでも、近畿厚生局
の雰囲気を感じていただけたでしょうか？
各部署の業務内容をもっと詳しく知りたい方は、パンフレットも併せてご覧ください！